

V $\left(\begin{array}{l} \text{農地法等取扱件数} \\ \text{国有農地利用状況} \\ \text{農地の賃借料} \end{array} \right)$

目 次

(ページ)

1	平成24年度農地法等取扱件数、筆数、面積（1）	1
	（2）	2
2	平成24年度農業経営基盤強化促進法による利用権設定、 生産緑地法関係、租税特別措置法関係の取扱件数、筆数、面積	3
3	国有農地の利用状況	4
4	農地の賃借料	5

◎利用上の注意

- 1 数字の単位は、原則として四捨五入してあるため、総数と内容の数値は必ずしも一致するものではない。
- 2 資料の出所は、それぞれ記してある。
- 3 内容についての御質問等は、京都市産業観光局農林振興室農政企画課 電話 075・222・3351 まで御連絡ください。

1. 平成24年度農地法等取扱件数, 筆数, 面積

(単位: 件, 筆, アール)

	3条(許可)			18条(許可)			18条 (合意解約による通知)			4条(許可)			4条(届出)		
	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積
北 区	6	10	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	18	68
上 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
左 京 区	10	24	159	-	-	-	5	5	54	1	1	1	31	40	103
中 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 山 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 科 区	3	6	68	-	-	-	-	-	-	1	1	1	29	57	194
下 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	13
南 区	2	4	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	13	75
右 京 区 (京北除く)	11	30	163	-	-	-	1	1	1	1	1	1	19	26	118
右 京 区 (京北)	15	30	431	-	-	-	-	-	-	2	3	5	-	-	-
西 京 区	14	21	160	-	-	-	11	14	99	1	4	10	24	32	90
伏 見 区	19	32	288	-	-	-	2	2	11	-	-	-	45	60	265
合 計	80	157	1,328	-	-	-	19	22	165	6	10	18	178	248	926

(注) 1 資料: 農業委員会調査

2 数値は, 平成24年4月～平成25年3月の集計です。

(単位:件,筆,アール)

	5条(許可)			5条(届出)			4条1項8号			5条1項1号及び 5条1項7号		
	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積
北 区	-	-	-	22	30	103	3	3	1	1	1	2
上 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
左 京 区	5	11	45	38	49	158	4	4	2	10	11	6
中 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 山 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 科 区	-	-	-	12	14	42	1	1	1	-	-	-
下 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南 区	-	-	-	12	15	87	2	2	1	3	3	2
右 京 区 (京北除く)	1	1	17	13	14	57	5	5	2	1	5	15
右 京 区 (京北)	3	4	31	-	-	-	1	1	1	10	13	68
西 京 区	1	4	13	25	31	117	2	2	1	18	32	65
伏 見 区	2	3	18	46	67	353	6	7	4	9	12	71
合 計	12	23	124	168	220	918	24	25	12	52	77	229

(注)1 資料:農業委員会調査

2 数値は、平成24年4月～平成25年3月の集計です。

3 4条1項8号は2アール未満の農業用施設への転用、5条1項1号及び5条1項7号は公共転用等に係る数値

2. 平成24年度農業経営基盤強化促進法による利用権設定, 生産緑地法関係, 租税特別措置法関係の取扱件数, 筆数, 面積

(単位: 件, 筆, アール)

	農業経営基盤強化促進法 による利用権設定			生産緑地追加指定			主たる従事者証明			租税特別措置法関係: 属地		
	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積
北 区	(1) 1	(2) 2	(44) 44	-	-	-	16	33	167	7	44	194
上 京 区	(-) -	(-) -	(-) -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
左 京 区	(35) 59	(61) 124	(479) 841	-	-	-	26	54	214	12	39	261
中 京 区	(-) -	(-) -	(-) -	-	-	-	1	3	10	-	-	-
東 山 区	(-) -	(-) -	(-) -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 科 区	(4) 7	(12) 19	(72) 116	-	-	-	10	22	71	10	34	200
下 京 区	(-) -	(-) -	(-) -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南 区	(-) -	(-) -	(-) -	-	-	-	8	20	97	4	7	73
右 京 区 (京北除く)	(4) 12	(9) 29	(76) 251	4	11	3	13	24	223	4	6	67
右 京 区 (京北)	(29) 59	(40) 92	(520) 1,348	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西 京 区	(17) 34	(27) 68	(267) 660	-	-	-	14	27	153	5	13	168
伏 見 区	(4) 7	(7) 21	(73) 202	3	4	13	46	71	590	22	84	748
合 計	(94) 179	(158) 355	(1,531) 3,461	7	15	16	134	254	1,526	64	227	1,712

(注) 1 数値は, 平成24年4月～平成25年3月の集計です。

2 農業経営基盤強化促進法による利用権設定欄において下段は総数, 上段()内の数値は総数のうち新たに設定されたもの。

3. 国有農地の利用状況

(単位: 件, 筆, 平方メートル)

区 名	農耕貸付			転用貸付			未貸付		合計		
	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	筆数	面積	貸付件数	筆数	面積
北 区	–	–	–	1	1	69	3	252	1	4	321
左 京 区	9	6	1,198	1	2	1,265	3	1,086	10	11	3,549
山 科 区	6	3	1,688	1	1	211	8	1,483	7	12	3,382
右 京 区	4	5	1,635	1	1	905	2	601	5	8	3,141
西 京 区	–	–	–	–	–	–	3	207	–	3	207
伏 見 区	5	6	1,464	1	1	497	8	1,194	6	15	3,155
合 計	24	20	5,985	5	6	2,947	27	4,823	29	53	13,755

(注) 1 資料: 農業委員会調査
2 平成25年3月31日現在

4. 農地の賃借料

(金額は10a当たり)

地域区分			利用目的		
			水稻	野菜・果樹	たけのこ
市街化区域		平均額	—	—	—
		最低額～最高額	—	—	—
		筆数	—	—	—
市街化区域外	中山間地域除く	平均額	12,100円	16,600円	5,000円
		最低額～最高額	5,100円～19,800円	6,600円～30,400円	5,000～5,100円
		筆数	24筆	49筆	6筆
	中山間地域	平均額	5,100円	—	—
		最低額～最高額	4,000～6,400円	—	—
		筆数	64筆	—	—
京北地域		平均額	7,600円	—	—
		最低額～最高額	6,100円～9,600円	—	—
		筆数	6筆	—	—

〈別表〉 中山間地域

行政区名	地 区
北 区	大宮の一部(氷室)・小野郷・中川・雲ヶ畑
左 京 区	大原の一部(百井)・花脊・広河原・久多
右 京 区	嵯峨北部
西 京 区	大原野の一部(小塩・石作・外畑・出灰)
伏 見 区	醍醐の一部(陀羅谷)

- ・平成24年1月～平成24年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料の平均値を示す。
- ・事例過小の区分については賃借料水準を集計していない。
- ・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位にしている。

